

**九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度 第4回）**  
**議 事 概 要 （ 速 報 ）**

日 時 平成15年11月 6日（木）13：00～15：40

場 所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 花筐の間 （3階）

出席者

- ・ 委 員 榑木委員長、明石副委員長、吉田副委員長、浅野委員  
小野委員、楠田委員、山崎委員、山本委員
- ・ 整備局 渡邊局長、梅木副局長、菊田副局長、田中企画部長、久保田建政部長  
川崎河川部長、岡本道路部長、東港湾空港部長、野村営繕部長、  
前橋用地部長 他

資 料

- ・ 資 料 - 1 議事次第
- ・ 資 料 - 2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度 第4回）出席者名簿及び座席表
- ・ 資 料 - 3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・ 資 料 - 4 平成15年度第4回委員会 事業再評価

議 事

1 . 開 会

2 . 審 議 等

1) 港湾対象事業の審議

重点審議事業の選定説明 （選定委員：吉田副委員長）

審議

（港湾6事業）

三池港	内港北地区多目的国際ターミナル整備事業	} 【 重点審議 】
北九州港	新門司地区多目的国際ターミナル整備事業	
佐世保港	前畑地区多目的国際ターミナル整備事業	
別府港	石垣地区旅客対応ターミナル整備事業	} 【 要点審議 】
伊万里港	久原南・瀬戸地区臨港道路整備事業	
鹿児島港	中央港区防波堤整備事業	

2) 海岸・砂防対象事業の審議

重点審議事業の選定説明 （選定委員：小野委員）

審議

（海岸1事業）

有明海岸直轄海岸保全施設整備事業

【 重点審議 】

（砂防3事業）

水無川上流えん堤群

【 重点審議 】

第2古里川溪流保全工

樅木川第2砂防えん堤

【 要点審議 】

3 . 閉 会

## 報 告

1. 土井委員の辞任及び今後の本年度委員の構成について報告を行った。
2. 佐世保港 前畑地区多目的国際ターミナル整備事業については、次回の委員会で審議することの報告を行った。

## 審議結果

1. 平成15年度 第4回 事業再評価委員会  
事務局より再評価対象事業（港湾事業5事業・海岸事業1事業・砂防事業3事業）について説明し、審議を行った。

(1)【三池港 内港北地区多目的国際ターミナル整備事業】 . . . 継 続  
審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。  
なお、周辺海域の環境への影響、維持管理のコスト計算、需要予測等について、次回の委員会で補足説明すること。

(2)【北九州港 新門司地区多目的国際ターミナル整備事業】 . . . 継 続  
審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

(3)【別府港 石垣地区旅客対応ターミナル整備事業】 . . . 継 続  
審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

(4)【伊万里港 久原南・瀬戸地区臨港道路整備事業】 . . . 継 続  
審議の結果、対応方針（原案）の表現を一部修正（以下のとおり）のうえ、事業継続で了承された。

（最後から2行目）

「このため、港湾貨物の動向や道路交通の状況を踏まえ、臨港道路久原～瀬戸線の完成を目指し、当該事業を継続する。」

(5)【鹿児島港 中央港区防波堤整備事業】 . . . 継 続  
審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

(6)【有明海岸直轄海岸保全施設整備事業】 . . . 継 続  
審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

**(7)【水無川上流えん堤群】** . . . **継 続**

審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

委員からの意見

- ・植生回復は、植生被覆を数字的に把握しながら、行って頂きたい。

**(8)【第2古里川溪流保全工】** . . . **継 続**

審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

**(9)【樅木川第2砂防えん堤】** . . . **継 続**

審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

**九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度 第4回）  
議 事 概 要 （ 議 事 録 ）**

日 時 平成15年11月 6日（木）13：00～15：40

場 所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 花筐の間 （3階）

- ・ 委 員 榑木委員長、明石副委員長、吉田副委員長、浅野委員  
小野委員、楠田委員、山崎委員、山本委員
- ・ 整備局 渡邊局長、梅木副局長、菊田副局長、田中企画部長、久保田建政部長  
川崎河川部長、岡本道路部長、東港湾空港部長、野村首纏部長、  
前橋用地部長 他

資 料

- ・ 資 料 - 1 議事次第
- ・ 資 料 - 2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度 第4回）出席者名簿及び座席表
- ・ 資 料 - 3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・ 資 料 - 4 平成15年度第4回委員会 事業再評価

議 事

1 . 開 会

2 . 審 議 等

1) 港湾対象事業の審議

重点審議事業の選定説明 （選定委員：吉田副委員長）

審議

（港湾6事業）

- |      |                     |          |
|------|---------------------|----------|
| 三池港  | 内港北地区多目的国際ターミナル整備事業 | } 【重点審議】 |
| 北九州港 | 新門司地区多目的国際ターミナル整備事業 |          |
| 佐世保港 | 前畑地区多目的国際ターミナル整備事業  | } 【要点審議】 |
| 別府港  | 石垣地区旅客対応ターミナル整備事業   |          |
| 伊万里港 | 久原南・瀬戸地区臨港道路整備事業    |          |
| 鹿児島港 | 中央港区防波堤整備事業         |          |

2) 海岸・砂防対象事業の審議

重点審議事業の選定説明 （選定委員：小野委員）

審議

（海岸1事業）

- 有明海岸直轄海岸保全施設整備事業 } 【重点審議】

（砂防3事業）

- 水無川上流えん堤群 } 【重点審議】
- 第2古里川溪流保全工 } 【要点審議】
- 樅木川第2砂防えん堤 } 【要点審議】

3 . 閉 会

## 報 告

- 1．土井委員の辞任及び今後の本年度委員の構成について報告を行った。
- 2．佐世保港 前畑地区多目的国際ターミナル整備事業については、次回の委員会で審議することの報告を行った。

## 審議結果

### 1．平成15年度 第4回 事業再評価委員会

事務局より再評価対象事業（港湾事業5事業・海岸事業1事業・砂防事業3事業）について説明し、審議を行った。

< 港湾事業全般に係る意見 >

A港からB港に貨物に移るとした場合の便益計算は、プラスもあればマイナスもあり、トータルとしての便益を算定する必要があるのではないか。

#### 1) 三池港 内港北地区多目的国際ターミナル整備事業 . . . 継 続

審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

なお、周辺海域の環境への影響、維持管理のコスト計算、需要予測等について、次回の委員会で補足説明すること。

委員からの意見は、次のとおり。

航路浚渫は海の底の環境攪乱になる恐れがある。浚渫土砂の処理、浚渫時の濁りに対する対応策及び付近で実施されるノリ養殖に対する影響についてはどうなっているか。

事務局： 浚渫土砂は、港内にある土砂処分場で処分予定。また、工事にあたっては、ノリ養殖時期をはずしたり、浚渫時の濁りを押さえる工法で実施するなど、今後の工事にあたっては、十分対策を実施したいと考えている。

現在の底質がどういう状況なのかを十分に調査分析し確認しておく必要あると思われる。

事務局： 計画策定時に調査実施しており、基準値以上となる項目は無かった。

B / C算出のコストに維持浚渫の費用は見込んでいるのか。

事務局： 費用は、見込んでいる。

効果として海の輸送時間を短縮しても陸揚げした後に時間がかかっているようだ。そこを改善していく必要があるのではないか。

事務局： 港湾関連手続きの迅速化、港湾内の滞留時間短縮について、各方面と連携して、鋭意努力しているところである。

需要予測について、需要の伸びが大きいのではないか。

事務局： リサイクルポートの指定を受け、リサイクル貨物等が増えていくと予測している。

航路維持浚渫費用及び維持浚渫費用について、想定費用が少ないと思われる。

事務局： マニュアルに沿って一律平均値で積み上げており、若干の多い、少ないはあると思われる。

有明海の特性を考えると航路維持は難しいのではと考えられるが、維持浚渫費用はどれくらいの頻度を考えているのか。

事務局： 同様な特性の熊本港での実績に沿って検討している。浚渫については数年に一度程度であると考えている。

前進の民間岸壁の時代には、なぜこの航路浚渫は行われなかったのか。

事務局： 特定の1民間企業が利用する専用岸壁から公共岸壁となり、貨物の品目、質が変わり、付加価値がつくこと、また、不特定の複数企業がいつでも利用可能な施設にする必要があること等から、浚渫を行う必要性が生じた。

需要予測について、将来の人口減少を踏まえると、これまでの延長線上で予測することはいかがか。

事務局： 最近の家電リサイクル法の制定もあり、静脈物は増えていくと予測している。

CO<sub>2</sub>の環境負荷軽減効果についてどの程度であるか数字だけでは分かりにくい。何かに換算する方法で分かりやすく説明する必要あるのではないか。

事務局： 後日報告する。

対応方針について

原案どおり「事業継続」で了承する。

ただし、次回委員会で周辺海域の環境への影響、維持管理のコスト計算、需要予測等について補足説明すること。

## 2) 北九州港 新門司地区多目的国際ターミナル整備事業 . . . 継続

審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

委員からの意見は、次のとおり

物流での便益において時間短縮の便益はどういう考え方で金銭に換算するのか。

事務局： 一般的には在庫管理での金利負担、食料品は鮮度をもって換算する。

昨年、博多港について評価したが、今回便益が減ることにより再度博多港の評価をしなくてもよいのか。参考としてだす必要があるのではないか。

事務局： 計算はしていないが、与える影響は少ないと考える。

輸送費用削減便益がマイナスとなっているが、マイナスであれば博多港から企業は移ってこないのではないか。

事務局： 在庫管理も含めトータルで検討された結果と考える。

対応方針について

原案どおり「事業継続」で了承する。

3) 別府港 石垣地区旅客対応ターミナル整備事業 . . . 継続

審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

対応方針について

原案どおり「事業継続」で了承する。

4) 伊万里港 久原南・瀬戸地区臨港道路整備事業 . . . 継続

審議の結果、対応方針（原案）の表現を一部修正のうえ、事業継続で了承された。

委員からの意見は、次のとおり

対応方針（原案）の書きぶりで今後どういう対応にするのか不明確。

事務局： 主旨が明確になるように修文する。

対応方針について

対応方針（原案）の表現を一部修正（以下のとおり）のうえ、了承する。

（最後から2行目）

「このため、港湾貨物の動向や道路交通の状況を踏まえ、臨港道路久原～瀬戸線の完成を目指し、当該事業を継続する。」

5) 鹿児島港 中央港区防波堤整備事業 . . . 継続

審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

対応方針について

原案どおり「事業継続」で了承する。

6) 【有明海岸直轄海岸保全施設整備事業】 . . . 継続

審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

委員からの意見は、次のとおり

工事の有明海への影響はどう考えているか。

事務局： 干潟部の施工はなく、陸上部の工事のみであるため、工事の影響は少ないと考えているが、施工時期はノリ養殖時期をはずして実施している。

B / Cの算定において、全体事業で算出してあるが、農水省分のB / Cが大きいようである。なぜか。

事務局： あくまでも入手できた資料よる値であり、精査すると違ってくることも考えられるため、参考値として見て頂きたい。

対応方針について

原案どおり「事業継続」で了承する。

#### 7) 水無川上流えん堤群

・・・継続

審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。  
委員からの意見

今後の植生回復計画について説明願いたい。

事務局： 植生回復については、地元や砂防指定地利活用検討委員会において検討を行いながら実施している。

植生回復は、植生被覆を定量的に把握しながら、行って頂きたい。

CSG工法を実施しているが、その部分の植生回復は出来るのか。

事務局： 表面に客土を行い、そこにボランティアの手で植生をしている。

B / Cの算出において人的被害について計上してあるが、ホフマン法は、生命保険の金額算出に用いる手法であり、被害者本人の人命の額ではない。

もっと高く算定すべきではないのか

事務局： 特に定まった手法がないことから、ホフマン係数を用いて算出している。

対応方針について

原案どおり「事業継続」で了承する。

#### 8) 第2古里川溪流保全工

・・・継続

審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

対応方針について

原案どおり「事業継続」で了承する。



9) 【**樺木川第2砂防えん堤**】

・・・**継 続**

審議の結果、対応方針（原案）どおり、**事業継続**で了承された。  
委員からの意見は、次のとおり

B / Cの算出において、樺木川第2砂防えん堤単独の分も算出してあるが、  
施設一つのみで効果を発揮するものではないので意味がないのでは。  
事務局： 資料から削除する。

対応方針について

原案どおり「**事業継続**」で了承する。

《**問い合わせ先**》

**国土交通省 九州地方整備局**

**TEL 092 - 471 - 6331 (代表)**

**事業評価全般**

**地方事業評価管理官 山本 健一 (内線 2118)**

**企画部 建設専門官 井元 幸司 (内線 3156)**

**砂防・海岸事業関係**

**河川部 建設専門官 判田 乾一 (内線 3618)**

**港湾事業関係**

**TEL 0832 - 24 - 4111 (代表)**

**港湾空港部 港湾計画課長 神谷 昌文 (内線 320)**